

令和5年4月28日
神戸新交通株式会社

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されました

神戸新交通株式会社は、令和4年5月9日に仕事と生活の調和の推進を目指す企業として宣言しておりましたが、この度令和5年3月15日付で「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されました。

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」は、公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターが、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため多様な働き方の導入や仕事と家庭生活の両立の推進、多様な人材の活用等について一定の取り組みを実施している企業に対して認定しているものです。

弊社では、労務ガバナンス改善行動計画を策定し、風通しの良い職場づくりとして労働環境の再整備や人材育成の基盤整備などに取り組んできました。

今後も、社員が能力を十分に発揮して働くことができるように、仕事と生活の両立を推進することで、心身の安定や労働意欲の向上を図ると共に、業務改善や新たなアイデアの創出を生み出す職場環境づくりに取り組んでまいります。

【認定取組みポイントの紹介】

- 育児や介護を行っている社員も仕事と両立しながら長く働き続けられる環境を整備するため、短時間勤務(スライド勤務も可)やフレックスタイム制等を導入しています。
- 有給休暇取得率 16.9 日、月平均残業時間 11.3 時間と有給休暇が取得しやすく残業が少ないため、離職率が低く長期間勤めやすい環境です。
- 女性社員の就業環境の改善(仮眠室の拡充等)を実施し、職域の拡大を行うことで女性活躍の推進に取り組んでいます。
- 1on1 ミーティングやメンター制度などを実施し、コミュニケーションの向上や風通しの良い職場づくりに取り組んでいます。
- 表彰制度(優良社員表彰)に加えて、業務改善(提案、実施)表彰を導入することで職務に対する意識の向上や職場士気の高揚および業務改善の促進を図っています。

【認定賞】



【認定証交付式】



左:公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター センター長 辻芳治氏
右:神戸新交通株式会社 代表取締役社長 辰馬秀彦